



東京の消費者行政

学習と懇談に向けて



開催日時：2018年9月5日（水）10時30分～13時00分

会場：東京都生協連会館3階会議室1・2

参加人数：35名

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会



開会あいさつ

東京都生協連専務理事 秋山 純

ここ数年削られてきている消費者行政予算、成人年齢引き下げ、今後の消費者活動の担い手などいくつか課題があります。全国から注目されているこの取り組みは9年目となりますが、消費者団体と生協が消費者行政に参画し、行政とともに消費者市民社会を創り上げていくために、今年もより多くの団体に参加してもらいたいと思います。



<プログラム>

- ◆講演『東京都の消費生活行政』
- ◆学習『私たちがめざす懇談活動とは』
- ◆消費者行政アンケートのまとめと懇談に向けて
- ◆グループ交流



司会
東都生協理事
篠田栄子さん

講演『東京都の消費者行政』

東京都生活文化局消費生活部部长 吉村幸子さん

東京都内での相談件数としては減少しています。被害が減ってきているということでは決してありません。行政を名乗った架空請求や不当請求、仮想通貨のトラブルなど相変わらず増えている消費者被害やトラブルの防止に向けて、東京都では様々なツールを使って防止を呼び掛けています。東京都消費者行政に関することは、「東京くらし WEB」にすべて掲載しておりますのでぜひご覧ください。ツイッターとフェイスブックでは、ほぼ毎日タイムリーに情報を発信しておりますのでフォローなどお願いします。「飯田橋四コマ劇場」は、世代別に堅苦しくなく読みやすい冊子に作っております。その他、事業者向けのコンプライアンス講習会、消費者向けに消費者問題マスター講座を開講するなど消費者教育にも取り組んでいます。東京都はひとり暮らし、高齢者夫婦世帯が多く今後は見守りがより重要になってきます。区市町村の見守りネットワークを強化していくとともに、生協をはじめとする事業者さんと連携し、悪質商法の注意喚起を促すリーフレットを届けるなどの取り組みをおこなっていきます。



消費者行政アンケートのまとめと懇談に向けて

今年度のアンケートでは、「地方消費者行政強化交付金」の活用予定、相談事業のあっせんについての設問を追加しました。その結果、「強化交付金」の活用予定が少なく、交付金額も低い金額であり、幅広い使用目的や全額の補助の要望が多いことや、相談事業で多くのあっせん(解決のための事業者との交渉のお手伝い)件数と金額があることがわかり、各自治体の相談窓口がとても役に立っていることがわかりました。こうしたことを活かして懇談をすすめてみましょう。

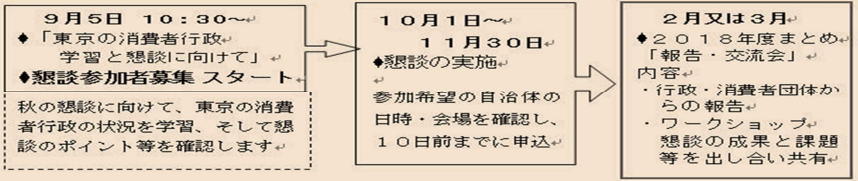
学習『私たちがめざす懇談活動とは』

東京消費者団体連絡センター事務局長 小浦道子

この調査活動は、地方消費者行政活性化基金の使い方や相談業務内容などを聞くことから始まりました。懇談を進めていく中で、暮らしやすい地域をつくるために行政と私たち消費者団体がともに力を合わせてできることを話し合える場になってきました。消費者活動は皆さんの日々の活動そのものです。食品ロス問題、防災対策、子どもの貧困対策、プラスチックの環境問題など社会課題について行政の取り組みや考えを聞いてみることも、今後の活動につなげられるでしょう。



今後の流れ



グループ交流

懇談に初めて参加する人、いくつもの自治体を訪問したことがある人などがそれぞれに懇談で話してみたいことや今後の連携を進める工夫の仕方など意見交流をしました。若年層に向けた消費者教育、高齢者に限らない地域の見守りなど自治体に求めることはたくさんありますが、自治体の考えを聞くと同時にともに協力してできないことがないかという前向きな懇談が進められるよう、それぞれの自治体のアンケート回答からみえる状況を把握することも参加者として必要だという声もありました。初めて参加する人からは、「懇談が楽しみになりました」といった声もでていました。

